

政策体系	基本目標名	6	美しい自然、環境と調和するまちづくり	施策主管課長	クリーン推進課
	政策名	1	環境にやさしいまちづくり		
	施策名	1	ごみの発生抑制と資源の有効活用		
施策関係課	環境政策課			小倉 勉	

1. 施策の目的と成果把握

施策の目的「対象」	この施策は、誰、何を対象としているか	対象指標				単位	H30	R1	R2	成果指標設定の考え方
	①市民 ②事業所 ③一般廃棄物(ごみ)処理施設	① 市人口	人	119,348	118,450					
施策の目的「意図」	この施策によって、「対象」をどういう状態にするのか ①②ごみを減らし、適正に排出することで資源を有効活用する。 ③適正に維持管理する。	① ①ごみ総排出量(一般廃棄物)	目標	t	36,400	35,900	35,500	35,000	①市民や事業所が様々なリデュースやリユースへの取組が進めば1人1日当たりのごみ排出量は減少するため、指標とした。 ②再生利用はごみの分別排出が適切になされることが前提であるので、再生利用率にはごみの分別排出の徹底の度合いも含まれているため、指標とした。 ③ごみ処理施設において、適正に処理することにより環境に負荷を与えないため、指標とした。	
		② ②再生利用率(再生利用量/ごみ総排出量)	目標	%	19.0	20.0	21.0	22.0		
		③ ③ごみ処理施設の運転において、振動・騒音・排出ガス等が施設の管理値を超えた件数	目標	件	0	0	0	0		
		④	目標							
		⑤	目標							
成果指標の取得方法										
① クリーン推進課資料 ② クリーン推進課資料 ③ クリーン推進課資料 ④ ⑤										

2. 基本事業の目的と成果把握

基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3	基本事業名	対象	意図	成果指標	区分	単位	H30	R1	R2	R3
3R運動とごみ減量の推進	①市民 ②事業所	①ごみ問題が十分に理解され3Rへの取組が実践されている。	① ①ごみ総排出量(一般廃棄物)	目標	%	60.0	61.0	62.0	63.0	不法投棄防止対策の強化	①市内全域	①不法投棄がされないようにする。	① 不法投棄物処理件数	目標	件	55	54	53	52
			② ②1人1日当たりのごみ排出量	目標	g	865	860	855	850				②	目標					
			③ ③減量化計画を作成した事業所数	目標	事業所	10	15	20	25				③	目標					
搬入ごみの適正処理の推進	①ごみ処理施設	①環境に負荷を与えない適切な処理・処分ができています。	① ①ごみ処理施設の運転において、振動・騒音・排出ガス等が施設の管理値を超えた件数	目標	件	0	0	0	0				①	目標					
			②	目標							②	目標							
			③	目標								③	目標						

3. 施策及び基本事業の目標達成度評価

施策	令和元年度施策の取組方針				施策の取組方針・成果指標達成状況			
	取組方針	成果指標	達成状況	備考	取組方針	成果指標	達成状況	備考
基本事業	3R運動とごみ減量の推進	ごみの減量化と分別排出を促進するため、ごみステーション利用者への排出指導や、町会での分別説明会を実施する。併せて、ごみ分別アプリの広報を行い、利用者拡大を図る。 ごみの排出状況を確認しながら、家庭ごみ処理費用の有料化を検討する。 ごみ多量排出事業者に対し、減量化計画の作成を依頼するとともに、減量化を推進する。 不法投棄防止のため、地域団体と協力し監視活動を行うとともに、看板や監視カメラを有効的に活用し不法投棄防止を図る。	取組方針 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成 成果指標 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input checked="" type="checkbox"/> 全て未達成	【基本事業の取組方針達成状況】 ・ごみ減量及び分別促進のため、ごみステーションでの排出指導や町会等において分別説明会を実施した。また、併せてごみ分別アプリの広報を行い市民への啓発を行った。 ・令和元年東日本台風の被害もあり、ごみ排出状況は大幅な増となった。 ・ごみ多量排出事業者への減量化事業は実施できなかった。 【成果指標達成状況】 ・令和元年東日本台風の被害復旧や新型コロナウイルス感染防止のため、全ての項目において目標を達成できていない。	不法投棄防止対策の強化	取組方針 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input checked="" type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成 成果指標 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成	【施策の取組方針達成状況】 ・2つの処理施設のあり方について庁内検討委員会において協議し、市の方針をまとめ、市長及び政策会議に報告したが、議会及び佐野市運営協議会に報告ができなかった。 ・ごみ減量及び分別促進のため、ごみステーションでの排出指導や町会等において分別説明会を実施した。 ・ごみ排出量は、令和元年東日本台風の影響により増加しているが有料化については更なる検討が必要である。 ・ごみ多量排出事業者への減量化計画の依頼が出来ていない。 ・不法投棄防止については、環境衛生委員や町会と連携し防止策を図った。 【成果指標達成状況】 ・ごみ総排出量は、台風の影響により大幅に増加しており、目標が達成できていない。 ・再生利用率は、台風によるごみも可能な限り再生利用に努めたが、達成できていない。 ・ごみ処理施設の管理値は、全ての項目において、順調な運転が出来ている。	
	搬入ごみの適正処理の推進	一般廃棄物ごみ処理基本計画に基づき、適正処理を進めるとともに、2つの施設の在り方や最終処分場の整備について調査・研究する。 これまで埋立処理していたものから、再資源化の検討を行う。 市内にある一般廃棄物処理施設の適正な管理を行う。	取組方針 <input checked="" type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成 成果指標 <input checked="" type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成	【基本事業の取組方針達成状況】 ・2つの施設のあり方について庁内検討委員会において協議しその方針結果を報告した。 ・これまで埋め立て処分していた「ばいじん」について、市内事業者において再資源化が可能であるため、具体的な検討を進めた。 ・一般廃棄物処理業の許可業者からの毎月の実績報告を整理し、適正な管理に努めた。 【成果指標達成状況】 ・施設を安全安心に運営するため、高齢に基づいた検査等を実施し、全ての項目で施設の管理値内であることを確認し、その結果をホームページや近隣町会に周知した。		取組方針 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成 成果指標 <input type="checkbox"/> 全て達成 <input type="checkbox"/> 一部未達成 <input type="checkbox"/> 全て未達成		

4. 施策の基本情報

施策の基本情報	社会情勢変化、国・県の動向、市民・議会意見等	施策の成果向上に向けての役割分担		
		市民	事業所	行政
	<p>国の廃棄物処理の基本的な方針において、市町村に対し、ごみの排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、ごみ処理の有料化を推進するよう求めている。</p> <p>地球温暖化防止対策及び循環型社会の形成の一環として、レジ袋削減及び3Rを推進することを目的として、市民団体、事業者、行政で組織する「佐野市レジ袋削減・3R推進協議会」を平成28年3月に設立し、目標達成のための意見交換等を行った。今後は、レジ袋削減・3R推進のための事業展開が必要となる。また、国は、基準を満たさないレジ袋の有料化を2020年7月から実施している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、イベント・講座・会議等の開催が自粛されており、様々な啓発活動の実施が困難となっている。</p>	<p>ものを繰り返し使い、ごみを減らす。</p> <p>ごみの分別を行い、資源として再利用できるようにする。</p> <p>リユース品や再生資源を利用した商品を購入するようにする。</p>	<p>資源を有効に利用し、循環型社会を意識する。</p> <p>ごみの発生が少ない商品とサービスを提供する。</p>	<p>循環型社会を構築するため、3R運動の啓発活動を推進する。</p> <p>3Rが推進されるための各種制度を構築し、運営する。</p> <p>集められたごみのリサイクルに努める。</p> <p>集められたごみは、環境に負荷を与えないよう適切に処理・処分する。</p>

5. 施策全体の総括・今後の課題・今後の方向性

施策の成果実績と施策の基本情報及び施策コストに関する全体総括	今後の課題	今後の方向性
<p>施策及び基本事業については、ごみ多量排出事業者への説明及び減量化計画の依頼ができていないが、他の取組については、取組方針どおり実施できた。しかし、その成果については、令和元年10月の令和元年東日本台風の影響により大量の災害ごみが発生し、ごみ総排出量、再生利用率、1人1日のごみ排出量など目標が達成できていない状況。</p> <p>地球温暖化防止策の一つとして、国はレジ袋有料化を2020年7月から実施している。本市においても市民、市民団体、事業者で事業を推進していく必要があるため、「佐野市レジ袋削減・3R推進協議会」と連携し、様々な事業を展開していく必要がある。</p> <p>各事業方針に基づいた取組を進めることで、ごみの減量化、資源の有効活用が進められるため、全ての取組を確実に実施していく必要がある。</p> <p>施策全体の決算は、平成30年度は、13億2,620万円、令和元年度は、台風第19号の災害廃棄物処理費用を除くと13億2,619万円であり、前年とほぼ同額であります。</p>	<p>【令和2年度で解決する課題】 ・再生利用率向上のため、埋め立て処分していたばいじんのリサイクルの推進</p> <p>【令和3年度以降にも引き継がれる課題】 ①更なるごみの減量化(市民・事業者)及び再生利用の促進 ②家庭ごみ有料化についての検討 ③不法投棄防止対策の強化 ④ごみ分別アプリのPRとダウンロードの推進 ⑤レジ袋削減運動の推進 ⑥廃家電等解体事業者への更なる指導</p> <p>【令和3年度重点課題】 ⑦一廃棄物処理施設の今後のあり方の協議</p>	<p>①ごみステーションでの排出指導や町会での分別説明会の実施、併せて、紙ごみ等のリサイクルの啓発するとともに、多量排出事業者に対して、減量化計画策定の協力を要請する。</p> <p>②ごみ排出量・リサイクル率の状況を確認しながら、適正な受益者負担の原則に基づき家庭ごみ有料化の検討を行う。</p> <p>③環境衛生委員協議会不法投棄部会と連携し、より効果的な防止策を検討・実施する。</p> <p>④外国人に対しても、ごみ分別の方法を理解していただく一つの手段として有効である分別アプリのダウンロード者数の増を目指す。</p> <p>⑤国が進める地球温暖化防止策の一つであるレジ袋削減を3R推進協議会と連携し、推進する。</p> <p>⑥関係機関及び関係課と協力し、様々な方法を検討し、行為者に強く指導する。</p> <p>⑦設置に協力いただいた、地元3町会との協議により、その方向性を確認し、対応を検討する。</p>